

【2019年12月および2020年1月の支払いについて（経理部）】

標記の件につきまして、年末年始休暇等の日程上、下記のとおりといたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 業者払い・立替払い

「納品請求書・立替払請求書」

12月末払い（12月23日（月）支払）……………提出期限（経理課）12月10日（火）

※ 施設課への提出期限は12月4日（水）です。

1月末払い（1月31日（木）支払）……………提出期限（経理課）1月15日（水）

※ 施設課への提出期限は1月10日（金）です。

2. 銀行振込・窓口支払い（旅費交通費・アルバイト費・謝礼）

「支出伝票」等の支払いは、通常月どおり随時行います。

なお、年末年始休暇の日程上、支払までに日数を要する場合がありますので、支払指定日のある伝票は早めに提出してください。

※短期アルバイト（乙欄適用者）についてはこの限りではありません。

12月中の支払を希望される場合、総務課への提出期限は12月2日（月）となります。

【お知らせ（経理課）】

年末年始休暇中（2019年12月25日（水）～2020年1月5日（日））の京田辺キャンパスATM機（南都銀行、三菱UFJ銀行、郵便局）は、ご利用できませんのであらかじめご了承ください。